

平成30年度
(第39期事業年度)
事業計画

JAFBIC

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター

平成30年度事業計画

本年のわが国は、北朝鮮問題を始め、米国のトランプ政権による前政権の経済政策の大幅な変更、特に TPP 交渉からの米国の離脱、日米二国間 FTA 交渉におけるハードな貿易交渉が予想されるなど、多難な一年になりそうな雲行きですが、自民党・安倍政権の『成長による富の創出』を図る経済・財政政策（『アベノミクス』）により、一歩ずつではありますが、引き続きデフレからの脱却、経済再生への歩みを進め、産業界においても技術力向上や新産業の育成を通じて国際競争力の回復と成長を図ろうとしています。

このような状況のなか、当法人は、食品・バイオに係る知的財産権の保全及び利用の促進を図り、知的財産権制度の適正な運営に資するとともに、国民経済並びに会員事業の発展に寄与するため、以下の事業を展開いたします。

また、会員企業ならびに知的財産権を取り巻く環境変化に対応しつつ、会員のみならずにとってより魅力ある団体に成長するため、会員、特許庁並びに関連団体等のご意見も広く取り入れて各種施策を講じ、経営基盤をより強化し、広く会員を募るとともに事業活動の拡大・充実に努めます。

1. 主要会議

(1) 定時総会

開催予定日 平成30年6月13日（水）

- 主要議題
- ・定款の変更に関する審議
 - ・平成29年度決算の承認に関する審議
 - ・期中退任理事の代替補充等に関する審議
 - ・平成29年度事業活動に関する報告
 - ・平成29年度公益目的支出計画実施結果の報告
 - ・平成30年度事業計画及び同予算計画の報告

(2) 通常理事会

開催予定日と主要議題

第1回通常理事会 平成30年5月17日（木）

- ・平成29年度事業報告（案）及び同決算報告（案）に関する審議
- ・平成29年度公益目的支出計画実施報告書（案）に関する審議
- ・期中退任理事の代替補充等に関する審議
- ・その他、総会に上程する議案等に関する審議

第2回通常理事会 平成30年10月26日（金）～27日（土）

- ・平成30年度上半期経過報告

・平成30年度上半期収支状況と見通しについての報告

第3回通常理事会 平成31年3月20日（水）

・平成31年度事業計画（案）及び同予算計画（案）に関する審議

(3) 全体委員長会議

開催予定日 平成31年1月18日（金）

主要議題 ・各委員会の次年度活動計画の調整

※ この他、必要に応じて、臨時会議を開催いたします。また、議題については、上記主要議題の他にも、必要に応じ、随時、所要の議案を上程いたします。

2. 食品・バイオに係る知的財産権に関する調査及び研究

(1) 特許委員会 委員長 伊藤 博史 (J-オイルミルズ) 新任予定

委員会、特別研究部会、グループ活動

(2) 意匠委員会 委員長 未定

委員会活動

(3) 商標委員会 委員長 柴 亘 (キリン) 新任予定

委員会、商標実務研究部会、海外商標実務研究部会活動

(4) 関西委員会 委員長 水沼 聡 (カネカ) 重任予定

委員会、特許グループ活動、商標グループ活動

(5) 模倣品対策委員会 西平 幹夫 (カゴメ) 新任予定

委員会活動

(注) 各委員会の平成30年度活動計画は本事業計画書末尾に記載しました。

3. 食品・バイオに係る知的財産権に関する資料の収集及び提供

(1) 商標出願抄録速報の提供及び調査

イ、商標出願抄録速報の提供

特許庁の提供する「公開・国際商標公報（インターネット）」から編集した「商標出願抄録速報（商品：第29類～第33類）」及び「商標出願抄録速報（役務：第35類～第45類）」の提供事業は当センターの主力事業のひとつですが、企業購読者が減っており、新たな利用者の発掘に努めます。

なお、一般財団法人生活用品振興センターの了承を得て、平成25年1月より当法人会員限定で国際商標分類第5類についても提供しております。

平成30年度計画数	115組（29年度実績 112組）
-----------	-------------------

ロ、調査関係

- ・ 商標指定商品の調査
- ・ 商標指定役務の調査

(2) 「食品・バイオ技術情報」の提供

食品に係る特許出願公開公報の要約集「食品・バイオ技術情報」は、会員、非会員への特許情報提供として価値ある事業であり、かつ、一般社団法人としての継続事業のひとつとして、購読者の増加を図って参りましたが、購読者数の減少に歯止めがかからず、事業損益としても大幅な赤字が続いておりましたため、昨年度末で廃刊いたしました。

(3) 特許公報抄録集の提供

(株)情報管理研究社発行の特許公報抄録集については、某会員企業のご厚意により同社宛の分について、当法人を購入窓口としてご利用いただいておりますが、諸般の事情により、4月以降、同社から直接購入していただくことになりました。

(4) 「拒絶文字商標集」の提供

知的財産権の普及・啓蒙の一環として、平成25年10月に発行した第10巻に続き、第11巻として、平成28年11月にCD-ROM版(第1巻～第11巻のすべてのデータを収録)とPDF版(第11巻のデータのみ収録)を発行いたしましたので、引き続き、拡販に努めます。

(5) 機関誌「食品特許」の提供

機関誌編集委員会 委員長 村上 斎 (理研ビタミン)

当法人の機関誌として、知的財産情報の提供、知的財産意識の醸成、広報活動とその内容の充実に努めます。

発行回数	6回/年間
委員会開催回数	6回/年間
1回の発行部数	約300冊 提供内訳： 会員など 230冊， 国会図書館 1冊 特許庁 35冊， その他 43冊

4. 食品・バイオに係る知的財産権に関する講演会の開催

講演・研修準備委員会 委員長：野口 起正 (クラシエホールディングス)

(1) 講演会

年度	区別	第1回	第2～6回	計
平成30年度		4月20日	未定	
参加者計画数	会員	45名	225名	270名
	非会員	5名	25名	30名
	計	50名	250名	300名

第1回講演会は「発明の日（4月18日）」協賛行事とし、4月中旬をめどに開催予定です。

なお、当法人は平成22年度より日本弁理士会の継続研修の認定外部機関となっておりますので、上記講演会は、いずれも日本弁理士会に提出する年間実施計画に計上しております。

(2) 特許中級講座

一昨年度にトライアル版として開催したところ好評を得たので、昨年度以降は年2回開催予定で実施しており、本年度も第1回目は7月に、第2回目は12月に、それぞれ異なるテーマで開催する予定です。

この特許中級講座は、従来、特許委員会主催で毎年開催されている『特許講座』とは異なり、当センター正会員の知財部門の中堅層を対象として、食品・バイオ分野における先行文献サーチ戦略、強いクレーム・明細書作成術（食品用途発明含む）、審査・審判段階での有効な面接・拒絶理由通知対応方法、海外の最新実務を念頭においた外国出願スキルなどを磨くことを目的とし、20名程度の少人数で、与えられた課題について、受講者が自ら思考し作業する、討論・実習を中心とした自主参加型の講座を目指しており、特許委員会への所属の有無にかかわらず、正会員の従業員であれば、誰でも参加申込みをできることにしております。

5. 食品・バイオに係る知的財産権に関する指導相談

主として会員企業からの知的財産権に関する一般的相談に応じます。また、弁護士や弁理士の専門的な知識が必要な場合には、賛助会員の弁護士や弁理士を紹介します。

6. 食品・バイオに係る知的財産権に関する係争事件解決の仲裁及び調停

会員が絡む係争事件に関しては、当事者からの申し出があった場合、ケース・バイ・ケースで対応いたします。なお、下記機関の利用も斡旋します。

- ①「日本知的財産仲裁センター」（日本弁理士会と日本弁護士連合会とが共同で設立した知的財産の紛争処理等を行なうADR（裁判外の紛争解決手段）機関）

- ②「知的財産支援センター」(日本弁理士会が運営する、知的財産権に係る情報提供・無料相談などの支援活動を行う機関)

7. 食品・バイオに係る知的財産権に関する行政に対する協力

普及企画委員会 委員長 竹本 一志 (サントリーホールディングス)

- (1) 食品、バイオに関する事業内容を広くPRし、加入の促進を図ります。

平成30年度 新会員の加入促進目標

正会員	3会員
賛助会員	3会員
計	6会員

- (2) 特許庁等と連携しながら会員の知的財産意識の醸成、特許管理体制の強化を図り、特許行政への協力を行います。

- ・ 「特許審査の迅速化・効率化」「企業の知財管理の促進」などの広報活動協力
- ・ 経済産業省 産業構造審議会 知的財産分科会 商標制度小委員会に、委員を派遣する予定です。
- ・ 特許庁審判部主催 審判実務者研究会に、委員を派遣する予定です。
- ・ 特許庁等の要請により制度改正、条約加盟、基準の改定等の各種意見交換会に対応し、行政への協力を行います。

8. 優秀発明者の推薦

募集・受付担当 JAFBIC事務局

[推薦対象の賞・褒章]

- (1) 知財功労賞受賞候補者の推薦

特許庁表彰の『知財功労賞』受賞候補者を推薦します。「産業財産権制度関係功労者表彰」及び「産業財産権制度活用優良企業等表彰」を総称し、産業財産権制度の普及促進と適正な実施に貢献のあったものを表彰する制度です。

- (2) 文部科学大臣賞受賞候補者の推薦

- ①科学技術功労者
- ②研究功績者
- ③科学技術振興功績者
- ④科学技術普及啓発功績者

①～④は、食品に係る科学技術及びその普及啓発について、優れた功績・成果を挙げられた方々を皆様から推薦頂き、本委員会に取りまとめの上、特許庁経由で文部科学省へ推薦します。

- ⑤注目発明者表彰 (文部科学省選定)

国民的関心を喚起する必要がある発明を注目発明として推薦します。

(3) 黄綬、紫綬、及び藍綬褒章受賞候補者の推薦

科学技術に係る黄綬、紫綬、及び藍綬褒章表彰で、文部科学省の表彰要領に従い、推薦します。

(4) 食創会「安藤百福賞」受賞候補者の推薦

食品産業の向上及び発展に寄与した技術について、優れた功績を挙げられた方々を会員企業・法人から推薦頂き、本委員会で取りまとめの上、食創会へ推薦します。

(5) (公社) 発明協会「全国発明表彰」・「地方発明表彰」受賞候補者の推薦

科学技術の向上と産業の振興に寄与することを目的に設けられている表彰で、優れた功績を挙げられた方々を会員企業・法人から推薦頂き、本委員会で取りまとめの上、発明協会の表彰要領に従い、発明協会へ推薦します。

特に、地方発明表彰は、各地方において優秀な発明、考案、意匠を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、発明等の指導、奨励、育成に貢献された方々の功績を称え、顕彰するものです。

9. その他

(1) 企業における知財経営推進のための人材育成

一昨年秋以来、知財経営推進人材育成事業準備委員会（委員長 藤井 則和氏（キックマン））を設置し、5名の委員と顧問（照井理事長）で、方向性の立案、並びに事業の枠組み作り（カリキュラムの作成、講師陣の選定、受講者募集人員の決定、必要な場合には提携機関の選定及び契約交渉、収支計画の策定等）を進めて参りました。

3月22日（木）開催の平成29年度第3回通常理事会で、本事業を開始することについて承認をいただいたうえで、更に詳細を詰め、会員の皆様への周知期間を経て、本年度できるだけ早い時期に、(仮称)「知財経営推進人材育成講座」を開講する予定です。

また、これまでの知財経営推進人材育成塾は、昨年度一杯ではほぼ全工程を完了いたしましたので、今後は同塾生の中から有志を募り、上記(仮称)「知財経営推進人材育成講座」へのご協力をお願いする予定です。

(2) ウェブサイトの充実

当法人のウェブサイトへアクセスする不特定多数の人に配慮して、透明性および公益性を高めるべく、必要なデータを逐次更新して掲載します。

以上